

芸術・文化をはじめ、その他多様なニーズに応じた講座やイベントを開催することにより、市民の皆様の学習・文化活動に対する意識啓発を図るとともに、市民の皆様が主体となつて行う学習活動に対し、支援してまいります。

青少年の健全育成

年々、青少年が抱える問題が深刻になっております。「青少年育成桜川市民会議」を中心に地域ぐるみで子どもを育てる意識を高め、明るい地域づくりを進めてまいります。

スポーツ活動の振興

これまでのスポーツ振興施策を継続するとともに、さらにスポーツを通じて健康で明るい豊かな生活を送れる環境づくりに努めてまいります。また、地域住民が主体的に運営する「総合型スポーツクラブ」の設立に伴い、多くの市民の皆様が参加できますように周知してまいります。

文化財の保存・活用

伝統工芸や多様な伝統芸能について、保護・保存に努めるとともに、後継者の育成や

伝承を図ってまいります。重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた真壁の町並みは、歴史的建造物を活かした「地域資源活用型まちづくり」を推進してまいります。また、県指定の重要文化財である、月山寺書院の防災補助、小山寺仁王門、雨引山楽法寺の修理補助を行います。

快適で潤いのある生活環境づくり

安全防災対策の充実

市民の皆様の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを進め、防災意識の高揚や災害時における行動力の強化に努めてまいります。その一環として、消防ポンプ自動車の更新や防火貯水槽の設置などを年次計画に沿って整備を進め消防防災体制の充実を図るとともに、消防団員の育成、自主防災組織との連携を図ってまいります。

防犯対策については、自主的な防犯パトロール活動や防犯灯の設置・管理に対する助成を行うとともに、防犯組織の結成を促進し、警察や学校、

地域の関係団体と連携した安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

交通安全対策については、交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携・協力し、市民の皆様の交通安全意識と交通マナーの高揚に努めてまいります。消費生活センターにおいては、消費生活全般に関する苦情や問合せなど消費者からの相談を専門の相談員による受付、公正な立場で処理し、消費者が安心して消費生活を送れることができるよう情報提供・相談会の実施などに努めてまいります。

都市基盤の整備

合併特例債事業である岩瀬駅跨線歩道橋および駅舎整備の実施設計を進め、関係機関との調整を図り、早期着工に向けて努めてまいります。また、北関東自動車道の新線開通に伴い、桜川筑西IC（チンシ）は、県西の玄関口となり、民間活力による開発の誘導を引き続き促進し、交通・流通・産業の拠点となるような施策を展開してまいります。



岩瀬庁舎北側から県西総合病院北側の桜川沿いに水辺空間の整備を進めています。

計画的な土地利用の推進
都市計画基礎調査を実施し、将来の桜川市のあるべき姿を明確にし、総合的なまちづくりの方針を策定することを目標とした都市計画マスタープランの策定を継続して進めてまいります。

居住環境の整備

民間活力による優良住宅の整備推進を図るとともに、市営住宅については、防水工事などを年次計画に基づき実施し、適正で効率的な維持管理に努めてまいります。

道路・交通の整備
1級市道の整備については、国・県の補助などを活用し、年次計画に沿って順次進めてまいります。住民の皆様からの要望が多い集落道・排水整備についても、事業の緊急性・必要性を精査し、優先順位をつけ、計画的に整備してまいります。国・県道などの主要道路の整備促進については、国や県に強く働きかけてまいります。

上下水道の整備

下水道事業につきましては、年次計画により、供用開始区域が広がってまいりましたが、加入率が低く健全な事業運営に支障をきたす現状となっております。引き続き、下水道への接続促進を推進するため4万円を限度として交付する公共下水道接続工事補助金のPRを行い、加入促進に努めてまいります。

また、効率的な事業推進の観点からも、下水道事業の全体計画の見直しを図ってまいります。公共下水道認可区域外と農業集落排水事業区域外においては、市設置型合併浄化槽の普及を図ってまいります。

次に、上水道については、安全で良質な水道水の安定供給を図るため、老朽管・石綿管などの更新を図りながら、収入の確保、さらに公営企業としての経営の効率化・健全化に努めてまいります。

自然環境の保全

水と緑あふれる豊かな自然と、桜川沿いに形成された美しい田園環境に恵まれた桜川市の自然環境を、次世代に継承してまいります。森林や水辺環境、美しい農村風景などの地域の環境保全のために、森林環境湖沼沼税による森林機能緊急回復整備事業や身近な、みどり整備推進事業を活用し、森林の保全整備を推進してまいります。

また、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取組を支援する「農地・水・環境保全向上支援事

業」を引き続き推進してまいります。

景観の形成

県内で5団体目となる景観行政団体に指定されたことに伴い、多様な景観資源がある桜川市において、その地域の特性を活かした良好な都市景観の形成を図るための方策を検討してまいります。そのために、「まちづくり景観条例」を制定し、続いて歴史や風土を活かした景観計画のつくり、住民参加のもと鋭意進めているところであり、今後市民の皆様と協働で景観づくりを推進してまいります。

資源循環のしくみづくり

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を、市民の皆様や事業者の理解と協力のもと、家庭からの排出抑制と分別収集を徹底し推進してまいります。

また、日本一きれいなまちづくりを推進していくために、職員自ら地域における月一度の清掃活動を継続してまいります。また、学校教育や生涯学習などを通して環境美化や地球温暖化対策に対する

意識の高揚を図ってまいります。

魅力と活力のある産業社会づくり

農林業の振興

安全な食料を安定的に供給するための生産の維持・拡大を図り、高収益・高付加価値型農林業の展開と併せて地産地消の推進も含めた販売促進対策に取り組む必要があります。

農地がもつ他面的機能を生かし、環境にやさしい農業を推進するとともに、農村の魅力力をさらに高める諸施策を推進してまいります。

工業の振興

北関東自動車道の全線開通により、複数の高速道路と接続し、広域的な人と物の交流の活発化が期待され、茨城県の西の玄関口である「桜川筑西IC（チンシ）」周辺をはじめ、企業が進出可能な地域に、地元雇用型の優良企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。

また、地場産業である石材業については、景気低迷や国

商業の振興

自治金融制度などの金融支援を効果的に活用しながら経営体質の改善と近代化に努めるとともに、合併いたしました商工会と、より一層連携を図り商業の活性化に向けて取り組んでまいります。

観光の振興

本市は、「桜川のサクラ」、「雨引観音」や「真壁の町並み」など歴史・文化、そして豊かな自然環境など数多い観光資源を有しています。

「真壁の町並み」は、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、雛祭りシーズンのみならず来訪者が増加することが予想されます。これを契機として、つくばエクスプレ



真壁の町並みに重要伝統的建造物群は、毎年ひなまつり期間中は、観光客が賑わっています。

スや北関東自動車道の桜川筑西IC（チンシ）から、観光客が訪れやすい誘導策を講じるとともに、本年度は、二宮尊徳ゆかりの地「報徳サミット」が本市で開催となり、県内外から多数の関係者の来訪が予定されることから、桜川市の知名度アップに繋がる方策を検討してまいります。

最後になりますが、平成23年度も、大変厳しい社会情勢下ではありますが、地域間競争に勝ち抜くためにも、全職員が高い志と知恵を出し合い、行財政改革を一層推進して、桜川市発展のため頑張つてまいりますので、市民の皆様には、「ご理解」ご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。